

令和元年度第1回 甲賀市立信楽中央病院経営評価委員会 議事録

日 時：令和元年11月13日（水）13時55分～15時15分
場 所：信楽中央病院 1階 機能訓練室
会 議：1 あいさつ
2 議事（1）平成30年度決算状況について
（2）令和元年度事業執行状況について
（3）新改革プランの取り組み状況について
（4）その他

出席委員：岡村委員長、本馬委員、中井委員、
長家甲賀保健所次長（荒木委員代理）

欠席委員：野崎副委員長、山本委員

傍聴人：なし

事務局：中島院長、健康福祉部榎野部長、健康福祉部幡野次長、
中井事務長、加藤看護部長、木下医療技術部長、
小嶋事務長補佐（健康医療政策課熊野主査）

13:55 開会

事務局 甲賀市立信楽中央病院経営評価委員会令和元年度第1回会議を開催する。
本日の出席委員4名、欠席委員2名で、規約により会議が成立する旨報告。
欠席委員2名の報告。
本委員会は公開するため、録音する旨の報告。
各委員に確認の上、後日会議録を公表する。

1 あいさつ

議長 本年度第1回の会議である。
平成30年度決算と令和元年度予算の状況を聞きながら、あわせて新改革プランの取り組み状況についても、ご議論いただきたい。

委員・事務局 自己紹介（交代した方のみ）

2 議事

- （1）平成30年度決算状況について
- （2）令和元年度事業執行状況について

議長 （1）（2）は関連するため、一括して事務局から説明願う。
事務局 資料1、資料2、資料3により説明。
委員 病院フェスタや地域健康教室は、病院のPRにもなり、とても良いので今後も続けてもらいたい。
決算で補正予算した医業費用の内訳は何か。
また、当年度純損失6,700万円あるが、今後補填分はどう

なっていくか。

また、投資活動によるキャッシュフローがマイナスの要因は何か。

事務局 補正予算は材料費の薬品費が大きく、平成30年度から院外処方となったが、院内薬品費が想定以上かかったため。あわせて職員の給与改定に伴う補正をした。

また、当年度損失については、現預金が減少していることから、市当局と今後協議していきたい。

投資活動については、CT装置、生化学分析装置を導入したことによる国庫補助金、起債を除いた分はマイナスとなる。

委員 CT更新に伴う収益に影響があったか。

また、院外処方とした結果、収支の影響はどの程度あったか。

事務局 CT更新により診療報酬単価が上り、新たな検査種類も開始でき、収益は増加していると認識している。

事務局 院外処方については、収支上は薬品費は減少したが、人件費は抑えられなかったため、効果がなかなか導き出せなかった。

薬剤師の数は減っていないが、地域医療や当病院が抱えている責務を果たす動きやすさは出てきている。

委員 薬剤師の人数はそのままだが、他に薬剤師の仕事の現状は。

また、職員の接遇研修状況の取り組みについて聞きたい。

事務局 薬剤師は、地域に出て専門職の力を発揮するため、さらに医療関係者をはじめ多職種と連携を取り、手厚い在宅医療に貢献できる病院を目指していきたい。

職員の接遇については、後ほど説明する改革プランにもあげているが、外部評価や内部検証もしていき、より親しみやすい病院を目指していきたい。

議長 決算の過年度損益修正で特別損失が370万円診療報酬の査定減とあるが、過年度分の診療報酬が大きく査定減となるのはどのようなものか。

事務局 年度区切りが3月で、3月診療分は翌年度扱いとなる。診療報酬査定減は毎月200万円から300万円程度あり、精度の問題など請求にあたり査定減が伴わないよう努力が必要だと思っている。

委員 請求もれや、査定減などうまくやらないと大きな損失になってしまう。業者委託しているのだから、業者にしっかり指導し、大きな金額査定されないよう、また誤った点数の低い算定をしないよう厳しくされていく方がよい。

特別利益において、給食業務の委託解除に伴う違約金とあるが詳しく説明願う。

事務局 業者が契約期間中にもかかわらず、撤退し中途解約したいとの話があり、市もやむをえず了解したが、契約条項で違約金請求があり、市の弁護士にも確認し、違約金を請求し入金された

委員 年度途中に撤退し、すぐに業者が見つかったか。

事務局 患者さんに迷惑がかからないよう、次の業者が決まるまで

- の期間を考慮して、昨年6月に最終解約した。
- 委員 国保と後期高齢者の患者で、信楽町内の方の当院利用状況が約27%で、52%市内の他病院、21%市外病院とあるが、市内の病院52%はこの病院か。
- 事務局 1番多いのが〇〇病院17%、次に〇〇病院15.5%、信楽町内の診療所で28%、市内の診療所で30%であった。
- 委員 甲賀病院では、急性期以外の患者さんも多く診られていると思うが、できるだけ町内の方が当病院を利用していただくよう、甲賀病院とのやりとりを定期的に先生方はされているか。
- 事務局 定期的に院長会議では話し、実務的には地域連携室で連携を取っている。来月には甲賀病院のスタッフと転院、入院連携の話や、糖尿病外来が満杯となっている患者さんを当病院で診療できないかなど協議する予定。
- 議長 甲賀病院も独立行政法人になり、医療関係スタッフに動きがあったようで、入院患者の受入制限など経営が厳しくなってくると、なかなか患者さんを当病院に繋いでいただくのは難しい面もあると思うが、地域に住んでいる方の利便性も考えた上で十分協議願いたい。

(3) 新改革プランの取り組み状況について

- 議長 事務局から説明願う。
- 事務局 資料4により説明。
- 委員 病院探検隊で、住民の意見を取り入れ、病院の改革を目指している取り組みはとても良いことだと感じた。
在宅医療の充実においては、訪問診療や看取りなどに力を入れ、地域の福祉関係と連携しながら進めていくことが、当病院ならではの良さと感じた。
また、薬剤師さんは外来訪問、薬剤指導はしていただいているか。
- 事務局 薬剤師は、訪問指導や、市の会議に参加し薬剤師としての意見を述べるなどしている。
- 委員 満足度調査による住民の意見やホームページのリニューアルなど、病院の動きが見え、地域と繋がっていることが感じられ、今後も継続して取り組んでいただきたい。
- 委員 信楽の地域で当病院は中核的な医療機関として、病院という形にとらわれることなく、地域に在宅医療やへき地医療を担っており非常に重要な拠点だと思う。
診療報酬については、請求もれがないかとか、また、薬剤師の動きでもっと取れるものは取るという経営があっても良いと思う。
あと、待遇への意見が多いのが気になるが、何が原因か分析したほうがよいのではないかと。こういったところを改善していくことにより、地域の中で求められる病院、拠点であることを今後進めていただきたいと思っている。細かい声をきちんとすくいあげるような体制をとっていただければと思う。
- 委員 この4月から働き方改革が言われており、同一賃金同一労働

の話が入っていると思うが、有休完全5日取得など今の現状はどうか。

事務局 働きやすい環境の中で、過重労働や業務に関する負担感を軽減する方法を考えていく必要がある、これが接遇が悪くなる一因となるかもしれない。

働き方改革が本格化するなかで、勤務体系や有休の完全取得は強く求められるという認識はある。現状では、医師が休暇が取りにくいと把握している。その他の職員は、一定有給休暇については5日間取れているが、中には取れていない職員もいる。その原因を研究する必要はあるが、病院だけでなく市役所として強く推し進められているところでもある。疲れた顔では無愛想にもなり、働きやすい職場が接遇の改善にもつながるので、推し進めていきたい。

委員 診療報酬点数について、審査側では画一的な検査や毎月心電図を取っているとか、よく見られるので、それは外していかなくてはならないが、一方患者さんの症状に応じたものは、濃いものや薄いものがあるが、密度の高いものについては、なぜこの検査や対応が必要か書けば審査に通る。それを書かないと査定減とされるので十分に業者にも話し、必要があれば先生に書いていただくよう事務局に対応願いたい。

ホームページについては、1日28件ぐらい見られているということであるが、当病院は高齢者が多くネットはあまり見ない。見るための機器があるか、どのようにして操作するかもある。

高齢者の方には会計で配布するとか紙ベースで広報活動されたほうが効果がある。費用はかかるが、検討されたほうが良いと思う。

また、以前は当病院で訪問看護をやっていたが、現在はしているか。

事務局 訪問看護はしていない。

委員 訪問看護はどここの事業所がしているか。

事務局 青葉会のさと、社会福祉協議会の訪問看護がほとんどで、24時間体制でされている。

委員 当病院の訪問診療の患者さんについて、訪問看護ステーションとの連携はとれているか。

事務局 密にとっている。

委員 病院探検隊や満足度調査について、お礼の言葉もあるが、意見箱というのはどうしてもクレーム的な部分が多くなる。クレーム意見に対し対応はどのようにしているか。

事務局 まず、外部調査の件について、結果を受け院内全ての職員に自分の感想をレポート提出させた。職員ひとりひとりが気づくという意味で大変有意義であったと思う。

また満足度調査については、接遇委員会で整理して内部共有し、逐一進めている状況です。

委員 個々の意見について聞くが、まず、「心電図検査のときにタオルをかけてほしいと3回お願いしたが改善されない。」2点目は「院外薬局へのFAX送信サービスがあればよい」とか、あるいは、「体重、血圧測定はプライバシーの観点から別の部屋やカ

- 一テンで仕切る」、あるいは、「トイレのノブをふれないよう衛生的に」や、「クレジットカードが使用できないか」とか、「病棟看護師についての言葉遣い」とか個々について担当職員に話されたり、あるいは病院として検討はなされたか。
- 事務局 接遇については行っている部分もある。FAX送信サービスは実施しているが、このお客様に対しては声かけできていなかったようなので、今後周知を図っていきたいと思う。
- 事務局 クレジットカードの使用については、初期費用は必用であるが、これからキャッシュレスは大事で一定検討には加えていききたいが、現在はできていない。
- 委員 FAXサービスはしているとのことだが、表示しているか。
- 事務局 表示はできていないかもしれない。
- 委員 会計で対応するとき処方箋をもらうが、そこで表示するなりFAXやりましようとか、声がけもしないと人により対応が違うようでは不公平となる。
- 事務局 議論はしたが、FAXを多くの方に求められると、なかの事務が滞り手間がかかるといことはあるが、あらためて検討していききたい。
- 委員 院外処方FAXお申し出くださいと、紙を貼っておけば声かけするかどうかでなく、全員にFAXお願いされたら大変だが、検討したほうが良いのでは。
- 委員 病院探検隊で気になるところは、すぐに直さなければならいと思うが、ほぼ改善されているという認識でよいか。
- 事務局 できていないこともあるが、傘立てが乱雑であるとか、貼紙がぼろぼろとか、すぐにできるものから対応している。慣れてしまうと見えなくなってくるので、あらためて確認していききたい。
- 委員 意見への対応が遅くなればなるほど、患者は離れていってしまう。例えばできないところは、こういう理由ですぐに対応できないとか、待合室に回答を掲示するとか返事としてお返しすることがよいと思う。
- 事務局 看護部長に尋ねるが、「面会時間は2時からですと、面会される方は詰所にその旨申し出てくださいという立て札があるが、守っている面会者はいないし徹底している様子もない」とあるが、今はどうなっているか。
- 事務局 立て札は撤去した。前から置いたままになっていたもので、以前は面会時間が2時からとしていたが、今は午前中に来られても制限することはない。
- 委員 制限されている方はどうか。
- 事務局 そういう患者様に対しては、病室に張り紙して、必ず声かけするよう徹底している。
- 委員 満足度調査で、予約時間の事が書かれているが、現在予約体制はとられているか。時間予約制を望む声もあるが、診療科によって予約制があつたりなかったりするのかな。
- 事務局 常勤医の総合診療の再診については予約制としている。初診外来、救急外来は受付順。あと非常勤医師の整形外科と眼科も受付順としている。整形外科は週一回で患者さんが多く、待ち

時間が長いという苦情は伺っているが、なかなかさばきようがない。

委員 いろいろな病院で、予約制が取られているところが多いので、改善いただけたら、患者にとってはありがたい。

委員 整形外科はいつも患者さんは、お昼ごろから並ぶのか。

事務局 以前は早くから並ばれたので、受付時間開始を午後1時として、それまでは受付しないというようにしている。

(4) その他

事務局 年末年始の診療について、12月30日と1月3日のいずれも午前診療を計画している。

委員 町内の開業医には相談したか。

事務局 特にはしていない。

委員 近隣の薬局はあけてくれるのか。

事務局 あけていただける。

委員 多くの方にわかるよう積極的にお知らせ願いたい。

事務局 はい。

委員 午後診察がスタートして、患者さんの状況はどうか。

事務局 数字的には把握しにくいところはあるが、8:2程度で午前診に偏っている。午後診になって、受診しやすくなったという声もいただいております、もう少し周知することが大事だと思っている。

議長 午後診で検査部門も患者さん対応が必要になったと思うが、負担はどうか。

委員 特に負担としては感じていない。病院患者さんが来て頂ける事は好意的に受け止めている。

委員 新聞をにぎわせている、病院の再編統合については、急性期医療をする病院ということに限っており、回復期等の病院は対象外ということではある。もともと総務省が公立病院改革プランを策定しなさいと言いかけ、各病院とも経営体系や統廃合の話がいろいろ出てきた。

次にどのようなことを言ってくるかわからないので、十分情報収集はしていってほしい。

議長 閉会あいさつ。

15:15 閉会